## 猶予期限が確定した特定美術品についての相続税額の通知書

			第_		<u></u> 두
	Ŧ	令和	_年	_月	_
住	所				
氏	名				
	税務	署長	印		
あ	なたが	の相続移	紀つい	いては、	
租税	特別措置法第70条の6の7第1項の規定により、納税の猶予がなされ	こていま	したが	、次の	
とお	りその猶予期限が確定しましたので通知します。				
1	納税の猶予がなされていた相続税の額・・・・・・・			円	
2	猶予期限が確定した相続税の額(猶予確定税額)・・・・			円	
	ほか利子税の額			円	
3	引き続き納税の猶予がなされる相続税の額・・・・・・			円	
4	確定した相続税の猶予期限・・・・・・・・・ 令和	年	月	目	
5	猶予期限が確定した理由				

なお、上記4の猶予期限までに納付しなかった場合には、上記2の猶予確定税額に、上記4の 猶予期限の翌日から完納の日まで延滞税が加算されますので、猶予確定税額、利子税の額と併せ て納付してください。

## 猶予期限が確定した特定美術品についての相続税額の通知書

## 使用目的

この通知書は、特定美術品の納税猶予適用事案について、納税猶予の期限が確定した場合に、特例適用者に対し、その旨を通知するために使用するものである。